

利用料の引き落としについて

6月の引き落とし日

6月15日(月)

前営業日までに、ご入金をお願いします。

今回はいつもと日程が異なります。お間違いないようにお願いします。

6月分が 6月15日(月) に引き落としになります
4月5月分と保険代は7月以降の引き落としになります。

内訳

利用料：6月分（利用料金決定通知書をご確認ください。）

諸費：6月分（1カ月1800円）

児童クラブ共済保険：1800円（年間分）

注1）休会されていた月の、利用料・諸費の引き落としはありません。

注2）休会に関わらず、児童クラブ共済保険は全家庭引き落としになります。
ご準備ください。

注3）2020年3月利用されていた方は、3月分の諸費の返金をします。今回の引き落とし額から相殺させていただきます。

15日(月)に引き落としができない場合は、22日(月)再度引き落としになります。

22日(月)に引き落としができない場合は、月末までに現金を児童館まで収めに来ていただきます。その都度、事務処理を行っております。スムーズな学童クラブ運営にご協力ください。